

# お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた (R2.8.1 現在人口)

R2.7.1人口	社会増減	自然増減	増減計	R2.8.1人口
20,126人	-3人	-6人	-9人	20,117人

社会増減：転入者数-転出者数 自然増減：出生者数-死亡者数

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は8月21日(金)です。

☆ 在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです。)

8月9日 大森内科医院 … 内・循・腎・漢内・小 ☎22-0055 やまぐち脳神経外科 … 脳外・神内・リハ ☎32-5555

8月10日 黒木内科医院 … 内 ☎23-2883 崎浜胃腸科医院 … 胃・肛・外・内 ☎22-3345

8月16日 海老原総合病院 … 内 ☎23-1111 河野産科婦人科医院 … 産・婦 ☎22-0341

## 総務課からのお知らせ

### ●水難事故の防止について

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は町内のすべての指定水泳場が開設されません。各水泳場では施設や巡回警備員を配置するなどの事故防止策を講じますが、各家庭でも水泳禁止区域では遊泳しないようご指導をお願いします。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

### ●避難勧告/避難指示(緊急)の伝え方について

町では台風による大雨などの災害の危険が差し迫り避難勧告などを発令する際、サイレンの吹鳴も併せて行うことになりました。放送内容(例)は次のとおりです。

① 上がりチャイム：ピンポンパンポン

② 「警戒レベル4 避難勧告(避難指示 緊急)発令」×2回

③ サイレン：  
ウ~~~~~~~~ 5秒休止 ウ~~~~~~~~  
1分吹鳴 1分吹鳴

④ 「高鍋町に避難勧告(避難指示 緊急)を発令します」

「土砂災害警戒区域(洪水浸水想定区域、浸水想定区域)の方は全員避難してください」

⑤ 下りチャイム：ピンポンパンポン

※ 運用開始は9月1日(火)午前0時からとなります。なお、「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」発令時はサイレンは吹鳴しません。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

### ●防災行政無線の試験放送について

8月26日(水)午後2時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでご注意ください。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

### ●不動産表示登記および境界トラブル等に関する無料相談会について

土地の境界などでお困りの方を対象に宮崎県土地家屋調査士会がご相談をお受けします。

▲ と き 9月10日(木)午前9時~午後4時 ▲ 相談対応者 土地家屋調査士

▲ と ころ 宮崎法務総合庁舎3階研修会議室(宮崎市別府町1番1号)

※ 詳しくは、宮崎地方法務局総務課(☎0985-22-5125)へ。

## 地域政策課からのお知らせ

### ●新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給補助金について

町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者の資金繰り改善に伴う借入れに対し、最長3年間の利子補給を行います。

▲ 対 象 者 町内において事業を営んでいる中小企業・小規模事業者で、令和3年1月31日(日)までに以下のいずれかの対象融資を利用された方(運転資金に限る)

① 宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」

② 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例を受ける、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金融資(新型コロナウイルス対策マル経)」

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例を受ける、日本政策金融公庫の「衛生環境激変対策特別貸付」(振興計画の認定を受ける生活衛生同業組合の組合員に限る)



※ 詳しくは、町ホームページまたは商工観光係(☎26-2015)へ。

◆ 8月は、町県民税2期・国民健康保険税2期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

◆ 町税等の納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

### ●新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援金の申請期限について

町内で事業を営む方のうち新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者を対象に事業全般に広く使える支援金を給付します。

▲ 対 象 者 中小企業基本法に基づく中小企業者または小規模事業者支援法に基づく小規模事業者で、令和2年3~5月のいずれかの売上げ(※①)が、前年同月比で50%以上減少している事業者または令和2年3~5月の売上合計が前年同期比で20%以上減少している事業者のうち、次のすべての要件を満たす事業者(宿泊業、飲食サービス業は売上減少要件なし)

▲ 主な要件 (1) 令和2年3月末日までに開業・設立していること  
(2) 法人の場合、本店または主たる事業所が町内にあること  
(3) 令和2年6月1日時点で事業活動を行っており、継続意思があること

▲ 支援金の額 一律10万円

▲ 申請期限 8月31日(月)までに、申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し郵送または商工観光係窓口へ。申込用紙は、町ホームページまたは商工観光係で入手できます。

※①平成31年3月2日以降開業の方は、開業から令和2年4月までの最も高い月の売上げと比べて、令和2年3~5月のいずれかの売上げが50%以上減少している場合に対象となります。

※ 詳しくは、商工観光係(☎26-2015)へ。

### ●なでしこバスの運行変更について

8月7日に運行を再開したなでしこバスの運行が、めいりんの湯の営業に合わせて以下のとおり変更になりますのでご注意ください。

▲ 変更内容 8月12日(水)：運休

8月13日(木)：水曜ダイヤ(蚊口浜線・堀の内団地線)へ変更

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、めいりんの湯が休業した場合には、役場までの運行となります。

※ 詳しくは、総合政策係(☎26-2018)へ。

### ●広報たかなべ「赤ちゃん写真」の募集について

広報たかなべ9月号に掲載する、2歳までの赤ちゃんの写真を募集しています。誕生日の記念やお昼寝アートなど、お子さんの可愛い写真を投稿してみませんか。多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

▲ 対 象 者 高鍋町内に住所を有し、同コーナーに掲載されたことがない2歳までの赤ちゃん

▲ 応募方法 8月14日(金)までに、メールに写真データを添付し、件名(赤ちゃん写真コーナー)・氏名(お子さん・保護者)・ふりがな・住所・お子さんの生年月日・保護者の電話番号・コメント(50字以内)を記入し、総合政策係へ。



↑メールQRコード

※ 詳しくは、総合政策係(☎26-2018、✉chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp)へ。

### ●建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く労働者のための退職金制度です。掛金の一部を国が補助し、掛金は税法上全額非課税となるなどのメリットがあります。国の制度なので、安全確実に申し込みも簡単です。

▲ 加入対象者 建設業を営む方 ▲ 共済対象者 建設業の現場で働く方

▲ 掛 金 日額310円(共済証紙で納入) ※ 詳しくは、建退共宮崎県支部(☎0985-20-8867)へ。

### ●中小企業退職金共済制度について

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立なので管理も簡単です。パートタイマーの方や家族従業員も加入できますので、退職金のことはぜひ中小企業退職金共済事業本部へご相談ください。

※ 詳しくは、中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234)へ。

### ●業務改善助成金について

当助成金は、生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援するものです。事業場内最低賃金を一定以上引き上げ、設備投資(機械設備、コンサルティング導入、人材育成、教育訓練)などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

▲ 申請期限 令和3年1月29日(金)

▲ 問い合わせ ① 助成金申請に関するもの 宮崎労働局 雇用環境・均等室(☎0985-38-8821)

② 助成金内容に関するもの みやざき働き方改革推進支援センター(☎0120-975-264)

③ 最低賃金に関するもの 宮崎労働局 労働基準部 賃金室(☎0985-38-8836)



### ●高鍋町プレミアム付商品券の使用期限延長について

現在発行している高鍋町プレミアム付商品券について、県による外出自粛要請および商品券使用店舗の休業など要請が行われているため、以下のとおり使用期限を延長します。

▲使用期限 令和2年12月31日(木) ※詳しくは、高鍋商工会議所(☎22-1333)へ。

### 町民生活課からのお知らせ

#### ●感染症対策のためのごみの出し方について

新型コロナウイルス感染症対策のため、家庭ごみを出すときに以下の五つのことを心掛けてください。

- ①ごみが散乱しないよう、ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう
- ②収集車での破裂を防止するため、ごみ袋の空気を抜いて出しましょう
- ③ごみの量を減らすため、生ごみは水切りをしましょう
- ④購入した食品は食べきるなど、普段からごみの減量に心掛けましょう
- ⑤資源物の分け方・出し方など、分別・収集ルールを確認しましょう

※詳しくは、環境保全係(☎26-2017)へ。

#### ●令和2年度狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は動物病院で受けることができますので、ご検討をお願いします。なお、延期となっています狂犬病予防集合注射につきましては、今秋の実施にむけて日程を調整しているところです。日程が決まり次第お知らせいたします。 ※詳しくは、環境保全係(☎26-2017)へ。

### 健康保険課からのお知らせ

#### ●結核・肺がん検診の延期について

9月1日(火)～4日(金)、7日(月)、8日(火)、10日(木)、11日(金)、14日(月)に予定していました結核・肺がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期することとなりました。延期後の日程など詳しいことが決まりましたら、お知らせいたします。なお、今年度は地区巡回は行いません。

※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

### 福祉課からのお知らせ

#### ●「原爆の日」、「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」のサイレン吹鳴について

唯一の被爆国としての体験を風化させることなく、原爆死没者および戦没者のご冥福と核兵器の廃絶並びに世界の恒久平和の実現を祈念するため、以下の日時に1分間サイレンを吹鳴しますので黙とうをお願いします。

▲とき 原爆の日：8月6日(木)午前8時15分(広島県への原爆投下日時)

8月9日(日)午前11時2分(長崎県への原爆投下日時)

戦没者を追悼し、平和を祈念する日：8月15日(土)正午

※詳しくは、地域福祉係(☎26-2028)へ。

#### ●児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の現況届について

対象者には郵送で通知しますので、内容を確認の上、8月21日(金)までに子ども支援係で手続きをお願いします。 ※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

### 農業政策課からのお知らせ

#### ●県内一斉消毒の日について

毎月20日は、県内一斉消毒の日として家畜伝染病予防対策の徹底をお願いしています。消毒の徹底や飼養衛生管理などの確認をお願いします。 ※詳しくは、農林畜産係(☎26-2021)へ。

### 建設管理課からのお知らせ

#### ●道路工事に伴う通行規制について

右記の町道について工事を行いますので、工事期間中は通行規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▲工事期間 8月中旬～12月下旬

▲工事場所 小丸出口・正ヶ井手線

▲工事内容 道路改良工事

▲施工業者 (株)尾鈴建設

▲規制内容 車両全面通行止め(迂回路あり)  
(月～土曜、8時～17時)

※詳しくは、土木係(☎26-2016)または現場誘導員へ。



### 上下水道課からのお知らせ

#### ●上水道量水器の取り替え工事について

下記の給水区域において、水道メーターの取り替えを行いますので、メーターボックスの上に物を置いたり、近くに犬をつないだりしないようお願いいたします。工事当日には役場発行の身分証明書を携帯した施工業者が敷地内に入りますので、ご了承ください。なお、ご不在の場合でも作業は行いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

▲工事地区 大平寺、舞鶴団地、東町、中央通、旭通、黒谷、松本、山下、西平原、北平原、東平原、鬼ヶ久保、俵橋、染ヶ岡

▲工期 令和3年2月28日(日)まで ▲施工業者 坂本マサキ水道

※詳しくは、上水道工務係(☎22-1341)へ。

### 教育総務課からのお知らせ

#### ●夏季休業中の小・中学校閉庁日の設定について

教職員の夏季における健康増進と休暇取得促進を図るため、次のとおり小・中学校を閉庁します。閉庁期間中の緊急時の連絡は、教育総務係(☎23-0315)を通して各学校長に行います。夜間は、高鍋町役場当直(☎26-2001)へ。

▲期間 8月11日(火)～15日(土) ※詳しくは、教育総務係(☎23-0315)へ。

### 社会教育課からのお知らせ

#### ●アカウミガメおよび産卵地(下永谷～堀の内海岸)の保護について

県の天然記念物に指定されているアカウミガメ保護のため、産卵地(下永谷～堀の内海岸)への車での進入や夜間のライトの使用はお控えください。なお、アカウミガメの生態については以下のとおりです。

▲親ガメの上陸・産卵 5月中旬～8月下旬 ▲子ガメのふ化 7月下旬～10月上旬

※詳しくは文化係(☎23-3326)へ。

#### ●高鍋スポーツフェスティバルグラウンド・ゴルフ(ペアマッチ)大会について

▲対象者 ①男女ペアの部 ②世代間交流ペア(大人と子ども)の部

※ただし、参加ペアのどちらかはスコアがつけられる方であること。

▲とき 9月19日(土)午前9時から ※雨天時は、9月26日(土)に延期します。

▲ところ 中央公園 ▲定員 ①50組 ②20組 (定員になり次第締め切り)

▲申し込み 9月10日(木)の午後5時までに、参加料(1組1,000円)を添えて、高鍋スポーツクラブ事務局へ。

※申込用紙は、社会教育課、町体育館などに準備しています。

※詳しくは、社会体育係(☎23-3701)へ。

#### ●高鍋湿原の写真の募集について

高鍋湿原の写真を募集します。応募いただいた写真は町ホームページ上で掲載を行い、一部は高鍋湿原およびその他施設でも掲示します。

▲応募期間 高鍋湿原の開園期間中(～10月31日まで)

▲内容 高鍋湿原の風景・季節のトンボ・花の写真

▲応募方法 応募用アドレスsyakaikyoku@town.takanabe.lg.jpあてに、件名に

「高鍋湿原写真応募」、本文に①氏名(ニックネーム可)②作品名

③撮影日時を記入の上、JPEGデータ(最大3MB)でお送りください。

※詳しくは、町ホームページ掲載の募集要項をご確認いただくか、文化係(☎23-3326)へ。



募集要項

#### ●町立高鍋図書館「ナイトライブラリー」の開催について

図書館では、以下のとおり開館時間を延長します。

▲期間 8月18日(火)～21日(金)の4日間

▲延長時間 午後6時～7時の1時間 ※この時間は2階研修室は使用できません。

※詳しくは、図書館(☎21-1152)へ。

#### ●「～歴史彩る～高鍋の城址！日本の城址！写真展」作品募集の中止について

令和2年度に宮崎県で開催となる「国文祭・芸文祭みやざき2020」の分野別フェスティバルとして、写真作品の公募展である「～歴史彩る～高鍋の城址！日本の城址！写真展」の準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で「国文祭・芸文祭みやざき2020」が令和3年度(7月上旬～10月中旬)へと延期されることとなりました。これに伴い、本写真公募展の作品募集を中止させていただきます。次年度の写真公募展の開催に向けて準備を進め、詳細が決まり次第、改めて募集案内を行いますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 ※詳しくは、文化係(☎23-3326)へ。

#### ●令和2年度高鍋町総合文化祭の中止について

例年11月1日～3日に開催している高鍋町総合文化祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は中止となりました。 ※詳しくは、高鍋町文化協会の漆島さん(☎090-7982-0261)へ。